

電子契約の試行導入について（お知らせ）

鉄道・運輸機構では、「物品・役務提供等」「工事」「役務（建設コンサル等）」の一部において、下記のとおり電子契約の試行を開始します。

記

1. 電子契約とは

従来の紙に印鑑を押印して取り交わされていた契約書に代え、電子ファイルに電子署名をして取り交わされる契約のことです。

鉄道・運輸機構では、当該事業者名義で電子ファイルに電子署名とタイムスタンプを施す立会人型電子契約サービスの「電子印鑑GMOサイン」を使用します。

なお、電子契約に必要な設備はインターネット接続環境とブラウザ（PC等）のみで、特別な事前準備（利用者登録、電子証明書（ICカード）の発行、印影の登録等）は不要です。

2. 電子契約の対象となる契約

令和7年8月以降に入札手続き等を開始し令和7年度内に完了する契約のうち、当機構にて選定した一部の契約。

※電子契約の対象となる案件は、入札公告等にその旨を記載しています。対象外の案件においては、電子契約を行うことはできません。

※受注者が電子契約を希望しない場合は、従来の紙による契約を行います。

3. 電子契約のメリット

✓ 印紙税等のコスト削減

電子契約は契約書への収入印紙の貼付が不要となるほか、契約書の郵送費や持参のための交通費も不要となります。また、電子契約サービスは当機構で用意しますので、受注者の費用負担はありません。

✓ 契約業務の効率化

電子契約は文書のやり取りがクラウド上で完結するため、紙の契約書のような印刷や製本、押印、郵送、書類保管が不要になります。また、スピーディーな契約締結が可能になります。

4. 電子契約の流れ

① 落札者は、落札決定後速やかに「電子契約確認書」を当機構に提出してください。

② 契約書案の作成後、電子印鑑GMOサインのクラウド上で電子署名を実施します。

※ 電子署名の操作方法是、[締結方法に関する事業者向けマニュアル\(電子印鑑GMOサイン\)](#)をご参照ください。

③ 電子署名後、電子印鑑GMOサインから発信される自動メールに記載のURLより電子署名済み契約書PDFデータをダウンロードし完了です。

本件に関する連絡先

＜物品・役務提供等に関する事＞

経理資金部 会計課 電話：０４５－２２２－９０４９

＜工事・役務（建設コンサル等）に関する事＞

建設企画部 工事契約課 電話：０４５－２２２－９０４１

※個別の発注案件については、各案件の契約担当課にお問合せください。